

特集 医師の働き方改革 開始報告

医師の働き方改革 開始報告

千葉大学医学部附属病院 胆肝膵外科
鈴木 大亮

2024年4月に施行された「医師の働き方改革」に関する法律により、医師の業務時間の上限規制が始まりました。働き方改革開始後の現状について、私の見解を述べさせていただきます。

以前、2023年にNHKの「首都圏情報ネタドリ!」で当科を取材していただいた際、取材対象となった医師は、61時間の連続勤務という状態にありました。これを見た視聴者の多くは、「なんて大変な勤務なのだろう。。。。」と思われたことでしょうか。しかし、この取材期間は近年ではかなり特殊な状況であり、働き方改革が始まった現在、このような勤務となることは基本的にはありません。とはいっても、我々の担当する肝胆膵外科領域は高度侵襲手術が多く、そのため手術時間が長く、合併症も多いため、その管理に時間を要するの事実です。実際、昔の話ですが、思い返してみると連続した泊まり勤務や、土日祝日にも関わらず病院に足を運んでしまうことが珍しくなかったと記憶しています。ただ、すべてが義務的なものというわけではなく、どうしても自身が手術を行なった患者さんの様子が気になって病院に残ってしまう、または足を運んでしまうという外科医特有の習性が、長時間勤務に陥る一因としてかなりのウエイトを占めていると考えられます。したがって、個人的にはなかなか難しいのですが、まずこの考えを改め、当然ですが、外科医自身がチームで診ることの重要性を再認識し、休みの日には担当医師に任せてしっかり休むという考えに考え方をシフトする必要があると思われれます。さらにこの点を患者様にも十分ご理解いただく必要もあります。今までは最後まで主治医が全部診るとするのが患者さんにとっても最善だと考えられていたと思いますが、それで医師が過労死したら元も子もないですし、激務で疲弊した医師が一人で診るより、チームで診た方が医療のクオリティーも高くなり、患者さんにもメリットがあるという認識に、医師も患者さんもスイッチを切り替えていくということが重要だと考えます。

このような状況下で、患者さんに安心・安全で質の高い医療を提供し続けるため、当院をはじめ、全国の医療機関では、医師の業務負担を減らし、健康でやりがいをもって働き続けることができる環境やしくみを整備しています。当院では、自動打刻の勤怠管理システム導入（各自ビーコンを携帯）、労務管理研修などによる意識改革、他の職種との業務分担（特定行為、書類作成、データ入力など）、特定行為看護師および医師事務作業補助者の配置と育成、複数主治医制（チーム制）の導入、予定手術前日の当直や夜勤への配慮、当直翌日の業務軽減、勤務間インターバル、代償休息の確保、健康管理体制の強化（面接指導）などに取り組んでいます。さらに、当院では院内の業務の効率化に努めるとともに、患者さんへのご説明や、相談対応などは平日午前9時～午後4時45分に行うこと、土日・祝日・平日夜間は主治医ではなく、当番医が担当すること、救急診療は、症状が重く、緊急性が高い場合のみに行うこと、予約日時の変更はなるべく控えていただくことなどをホームページの関連ページや掲示物、配布物でお願いしています。

当科として実際に取り組んでいることとしては、①朝のカンファレンスの開始時間を遅くする、

②土日祝日はWEBカンファレンスを活用し、出勤する医師を減らす（基本的に出番の医師以外は出勤しない）、③手術が長時間に及ぶ場合には必要最低限の医師以外は帰宅する、④土日祝日の業務を少人数で行うため、定期的に全体カンファレンスを行い情報共有を強化する（チーム制を推進）、⑤自動打刻の勤怠管理システムを活用し、時間外勤務が長い医師は面談を行い業務改善をはかる、⑥当直シフトの管理を徹底し、連続当直や、週2回以上の当直は避ける、⑦土日祝日、時間外の手術説明などは基本的に行わない、⑧合併症を減らすため、周術期管理の強化（栄養療法など）や、低侵襲手術（腹腔鏡、ロボット支援下手術）を積極的に取り入れる。などが挙げられます。実際、以前に比較して超過勤務時間は著明に減少傾向にあり、現状では当直以外の医師が長時間の時間外勤務をしたり、ましてや夜中まで勤務するということはほとんどなくなりました。しかしながら、働き方改革は、医師の長時間労働を制限するものであるため、少人数で働き方改革を推進するのは限界があり、マンパワーはどうしても必要となります。負担の大きさが一因と考えられる外科医離れが進むなかで、マンパワーを確保できないまま働き方改革を推進することは下手をすると医療の質の低下に繋がる可能性があります。よって、負担を減らすために外科医を増やさなければならない一方で、負担の多さが人手不足の一因である（働き方改革により負担は軽減しているとはいえ）という状況下で、なんとかして外科医を増やすための対策を講じることが、医療の質を保ちながら働き方改革の推進を行うためには重要と考えております。以上、現状の取り組みと、あくまで私見ですが、今後の方向性について私の考えを述べさせていただきました。